

京都市告示第 93 号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年4月30日

京都市長 門川大作

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	修学院212号線	左京区修学院月輪寺町15番地の1地先 同町17番地地先		
2	八瀬93号線	左京区八瀬秋元町408番地の1地先 同上		
3	西七条経2号線	下京区朱雀分木町80番地の2地先 同町80番地地先		

(建設局土木管理部道路明示課)